

会 議 録

会議の名称	令和3年度第1回東村山市障害者福祉計画推進部会				
開催日時	令和3年10月25日(月) 午前10時30分～12時00分				
開催場所	東村山市市民ステーション・サンパルネ				
出席者 及び欠席者	<p>●出席者：</p> <p>(委員) 今井和之、郷家和子、葉山武範、稲森直孝、松江みち子、根本信子、鈴木秀子、関根小雪、頓所恵子、阿刀田俊子、手賀清春、村上正人、高橋祐輔、六川洋、齊藤正昭、高橋千恵子</p> <p>(市) 地域福祉推進課：新井課長、羽生主査 障害支援課：小倉課長、松井事業係長、藤垣支援第1係長、東給付係長、春日主任</p> <p>●欠席者：牛木信之、寺田健治</p>				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合 はその理由	/	傍聴者数	なし
会議次第	<p>1. 開会</p> <p>2. 挨拶</p> <p>3. 自己紹介</p> <p>4. 部会長及び副部会長選出</p> <p>5. 議事(報告)</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 障害者福祉計画の進捗報告</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 障害福祉計画の進捗報告</p> <p>6. その他</p> <p>7. 閉会</p>				
問い合わせ先	<p>健康福祉部 障害支援課</p> <p>担当者名 加藤・松井</p> <p>電話番号 042-393-5111 (内線3152・3166)</p> <p>ファックス番号 042-395-2131</p>				
会 議 経 過					
<p>1. 開会</p> <p>○委員16名の出席により過半数を超えているため会議が成立</p> <p>2. 自己紹介</p> <p>○委員自己紹介</p> <p>○事務局自己紹介</p> <p>3. 部会長及び副部会長選出</p> <p>○事務局A</p> <p style="padding-left: 20px;">部会長及び副部会長は、東村山市保健福祉協議会設置規則第5条第に基づき、委員の互選により定めることになっております。委員の皆様から、ご意見はございま</p>					

すか。

○委員 A

当市の計画の継続性を重視し、昨年度の部会長である今井委員と、副部長である郷家委員は、これまでも広い見地でこの会議を統括していただいております。従いまして、今年度も引き続き、部会長には今井委員、副部長には郷家委員を推薦します。

○事務局 A

委員の皆様いかがですか。よろしければ拍手をお願いします。

(拍手多数により部会長に今井委員、副部長に郷家委員が選出される)

○部会長及び副部長より挨拶が行われる。

○事務局 A

それでは、部会長と副部長が選出されましたので、これからの議事進行を部会長をお願いします。

#### 4. 議事 (報告)

○部会長

議事を進める前に、傍聴者については随時これを許可したいと思いますのでよろしくをお願いします。

(傍聴者なし)

それでは、議題 (1) について、事務局より説明をお願いします。

(1) 障害者福祉計画の進捗報告

資料 1 に基づき事務局より説明が行われる

(2) 障害福祉計画の進捗報告

資料 2 に基づき事務局から説明が行われる。

○部会長

今般の新型コロナウイルスが大きく影響されていまして。委員の皆さまからご意見ご質問はございますか。

○委員 B

移動支援事業についてですが、車椅子の方で、移動の際の介助をお願いしたいという方がたくさんいますが、電動車椅子を利用している人は当事業を利用できないと聞いております。電動車椅子でも、段差があったり、道路の勾配があったりすると、介助が必要だという方がいらっしゃいます。そのことを考えて、電動車いすの方も移動支援サービスを利用できるように、対象となる方の幅を広げていただきたいです。

○部会長

他にご意見ご質問はございますか。

○委員C

訪問系サービスについてですが、事業所が独自のルールを決めたり、支援の幅を狭めているところもあります。高齢者施設に入所したくないと話しているのに、支援者が本人の意向に沿わない判断をしている事例もあるようです。

○部会長

事務局よりお願いします。

○事務局A

まず、移動支援事業等についてですが、サービスの利用にあたっては、その方の生活状況等を踏まえ、サービス等利用計画を作成いただいたうえで、最終的に市がサービスの支給決定を行う流れになっております。個々のご事情により、サービスの内容や時間数に関してのご要望等がある場合には、障害支援課の担当ケースワーカー等にご相談いただければと思います。

次に、訪問系サービスの事業所に関することですが、市から事業所へ話をしたこともあります。各事業所が運営するにあたっては、指定権者である都から一定の制約を受け、規定を設けて運営しているものと認識しております。実際に利用している方が感じる不便さなどがあるかと思っておりますので、利用者のご意見をお聞きしながら、東京都全体で共通した課題なのか、事業所個別の課題なのかを確認し、市から事業所へ助言・指導を行ったり、また指定権者である都からの助言・指導を仰ぎながら今後も必要な対応を行っていきたいと思います。

○委員C

全体的に、事業所の判断で決めてしまっていることが多いように思います。

○事務局A

事業所側の都合で規定を設けていて、利用者視点でのサービス体制がなっていないため、サービスの利用しづらさが生じているのではないかとのご意見だと思えます。利用者視点でのサービス提供体制になっているのかどうか、今後も都に確認をしながら、必要な助言・指導を行っていきたいと思います。

○部会長

そのようなご意見をいただいたということで、集約させていただきたいと思えます。他に、ご意見ご質問はございますか。

○委員C

これだけ福祉関係の方々が集まっていると言えない意見もあるのではないのでしょうか。

○部会長

このような場で、ひとりひとりの意見を言うのは難しい場合もあるかと思えます。その場合は、会議終了後の場や、部会長、副部会長を介してでも結構ですので、お声がけいただければと思います。できる限り多くの方が意見を言って、交流を深めながら会議を進めていければと考えておりますので、よろしくお願い致します。

次にその他の報告事務局よりお願い致します。

#### ○事務局B

市民交流事業について、お知らせいたします。

例年開催している高次機能障害者支援ネットワークの市民交流事業ですが、昨年は新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため中止となりました。今年度については、令和4年1月29日（土曜日）に「高次脳機能障害者とその家族が社会参加をする際に感じる障害」というテーマで西東京市立コール田無多目的ホールにて14時30分から開催する予定でございます。今後の新型コロナウイルス感染症の蔓延等により変更になることもあります。詳細については市報や市ホームページ等をご覧くださいいただければと思います。

#### ○事務局A

2点ございます。1点目は、以前より、知的障害や視覚障害のある方の移動支援の利用時間数について拡充してほしいというご意見や、重度の肢体不自由の障害がある方の訪問入浴の回数を増やしてほしい等のご意見をいただいておりますが、令和3年度より一部サービスの拡充等がございましたので、あらためて、お知らせいたします。

まず、令和3年4月1日より変更のあった点ですが、訪問入浴サービスについて、月3回の入浴から週1回の入浴に変更しております。

次に、令和3年10月1日より変更のあった点ですが、移動に関するサービスの支給量を変更しております。知的障害のある方の移動支援の支給決定量は、3カ月24時間（月8時間）から3カ月30時間（月10時間）に変更しています。視覚障害のある方の同行援護の基準支給量は20時間から25時間にその方の更新時期に合わせ順次変更しております。単身の方や、ご家族の方の介助が難しい方につき10時間の加算は従前のおり継続しております。そのため、最大で35時間の基準支給量の方が増えてきている状況です。

2点目は、新型コロナワクチンのワクチン接種予約について、障害のある方に対する配慮等があったかどうかご質問いただいておりますのでお答えいたします。まず、聴覚障害のある方についてですが、こちらはFAXでの受付対応等させていただいております。次に、視覚障害のある方への対応ですが、個別に連絡をする等の対応をさせていただいております。また、障害種別を問わず、障害のある方で施設に通所している方については、施設ごとに優先接種を行ったところがございます。今後の話につきましては、国から詳細の情報がありませんので、現時点では何も申し上げられませんが、今後も障害のある方に対する配慮を行いながら進めてまいります。また、ワクチン接種にかかわらず、障害のある方に対する配慮がいたっていないような事案があったときには、ご相談いただければと思います。

#### ○事務局C

1点お知らせががございます。今年度の障害者週間・福祉のつどいは、障害者施設の製作品の展示即売会を行います。場所はイトーヨーカドー東村山店の府中街道側入り口2カ所です。日時は11月27日（土）と11月28日（日）の午前10時から午後7時までです。その後、11月29日（月）から12月3日（金）までは、市役所の庁舎前で展示即売会を行います。時間は午前10時から午後3時までとなっております。素敵な製作品がございますので、ぜひ、お越しください。

#### ○部会長

障害者週間・福祉のつどいに関するチラシやポスター等がございますか。

○事務局D

障害者週間・福祉のつどいについては、11月15日号の市報に掲載致します。また、それに併せて市のホームページにも掲載いたします。チラシやポスターは現在作成中です。

○部会長

本日の議題については以上で終了します。最後に事務局からお願いします。

○事務局C

次回の開催は、3月頃を予定しています。開催の1か月前までには、委員の皆さまに詳細を連絡いたします。コロナの状況によっては書面開催になることもございますので、ご承知おき下さい。

○部会長

それでは、本日の議事が全て終了いたしましたので、令和3年度第2回東村山市障害者福祉計画推進部会を終了します。